

ロシアのウクライナ市民の虐殺は許さない 安倍と維新の核共有は亡国への道

プーチンのような独裁者を縛る憲法

戦前、議会はあつても天皇や軍部の独走を止めることは出来ませんでした。ヨーロッパでも国土の横暴を止めることは出来ませんでした。危険なライオンを檻に入れるように、危険な権力者に暴走させないための国民の知恵が憲法による権力者の制限が憲法制定でした。日本国憲法では99条により「権力者」が暴走しないようにするため次のように書かれています。

第九十九条
天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

ロシアのプーチン大統領の核使用の暴走を止めるために、唯一の戦争被爆国、日本こそが核兵器の廃絶の先頭に立たなければならなりません。今こそ広島・長崎の惨禍を世界の指導者に発信して行かなければならないのに、岸田総理は国連で取り組まれている核兵器禁止条約批准に反対しています。

また、バイデン米政権に対し、核兵器で攻撃されない限り自国は核兵器を使わない「先制不使用」を言っていないよう、求めています。

核兵器で日本は守れない

安倍元総理と橋上元大阪府知事が、どさくさに紛れてアメリカの核兵器をNATO（北大西洋条約機構）が共有しているように日本も共有する議論をせよと発言しています。しかしNATOでも核の発射ボタンはアメリカが持っています。日本全国には自衛隊との共用を含め13ヶ所の米軍基地があります。そこに核兵器を置き、アメリカに発射ボタンを渡し、核戦争になれば相手国からの反撃で日本は全滅になるのではないのでしょうか。

非核三原則とは

非核三原則とは、核兵器について「持たず、作らず、持ち込ませず」という三つの原則を示したものです。

2009年に鳩山由紀夫内閣が成立した後、鳩山内閣は外務省に日米間で交わされたいくつもの密約について調査を命じました。その結果、非核三原則に関わる密約があったことが明らかになっています。

1960年、「日米安全保障条約」が改訂された際に、核兵器を日本国内に持ち込む場合は日米間で事前協議をおこなうことが定められました。しかし実際には、核兵器を搭載した艦船や航空機が日本に立ち寄り際も事前協議はなされず、日本もこれに抗議しないという暗黙の了解が形成されていたとされています。佐藤内閣もこの見解に従って、核兵器を搭載した米軍艦船の寄港を黙認しています。

岸・佐藤・安倍氏続く親米政権の闇は深そうです。

プーチンにぼったくられた安倍元総理

安倍氏は在任中に11回もの訪露を行ない、プーチン大統領とは27回も会談を重ねてきました。『シンゾー』『ウラジーミル』と呼び合う仲であることが繰り返しアピールされてきました。

政府と自民党などは北方四島（択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島）返還を求めてきましたが返還を「色丹島及び歯舞群島」にトーンダウンして経済援助を行ってきましたが、結局、北方領土は戻らず、プーチン大統領に経済協力で3000億円規模の大金を取られました。その反省は見られませんが、キーンとしますのではないのでしょうか。

ロシアの蛮行は国際法で禁止されている
国際連合憲章（国連憲章）2条4項）

すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならぬ。

また、殺傷力が高いクラスター弾や燃料気化爆弾（真実爆弾）を使用したこのことであり、少なくとも燃料気化爆弾はジュネーブ条約に違反することが考えられます。



3月12日 ロシアはウクライナ侵略やめよと18回ピースウォークが行われました。（桂駅東口）

洛西生協前スタンディング
29日行動に参加を

3月29日（火）
午後4時から
4時30分

境谷本通 洛西生協交差点
マスク着用で参加ください。小雨決行。
宣伝物の持ち込み歓迎です。

洛西平和ネット

発行 2022年3月26日
事務局 連絡先
TEL 0900-788851-24300
憲法9条改悪を許さない署名
広げて下さい。